

「傾聴ボランティア養成講座 ～カウンセリングの基礎を学ぶ～」を開催します

「傾聴ボランティア」とは、相手を尊重して話に耳を傾け、相手の話しを受け止めて聴く、ボランティア活動のことです。

傾聴の基礎を学び、ボランティア活動に役立ててみませんか。

【日 時】 6月3日(火)、6月10日(火)、6月17日(火)の3日間
各日、午前10時～正午
※原則として3日間、すべての日程に参加をお願いします。

【場 所】 美里町コミュニティセンター 第1会議室

【対象者】 町内在住で、ボランティア活動に関心のあるかた

【講 師】 倉林 宜子氏（公認心理士）

【定 員】 15名（申込み順）

【持ち物】 飲み物（水分補給用）、筆記用具

【参加費】 無料

【申込み方法】 5月26日(月)までに美里町社会福祉協議会へ、
電話またはLINE QRコードからお申込みください。
※ LINE 申込み方法…友だち追加後、トーク画面から
①「傾聴ボランティア養成講座申込み」と入力し、
②氏名③住所④電話番号を入力してください。



社協LINE
QRコード

問合せ＝美里町社会福祉協議会 ☎76-3601

税務署からのお知らせ

◇申告書等情報取得サービスについて

書面またはe-Taxにより提出した所得税の確定申告書等について、パソコン・スマートフォン等からマイナンバーカードとe-Taxソフト（WEB版）を使って、PDFファイルを取得できます（手数料はかかりません）。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

※所得税確定（修正）申告書、青色決算書および収支内訳書のうち、直近3年分が対象となります。
※閲覧申請データの送信およびe-Taxのメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードが必要です。

※代理人や相続人のかたはご利用できません。

※申請からPDFファイルの格納までには数日かかりますので、あらかじめご了承ください。



国税庁ホームページ

令和7年度 児玉郡市広域市町村圏組合職員【技術職】採用試験

■職種および採用予定人員

技術職（機械） 若干名

■採用年月日

令和7年7月1日

■受験資格

- (1)日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないかた
- (2)昭和59年4月2日～平成19年4月1日までに生まれたかた

■試験方法

【第1次試験】 教養試験・作文試験・適性試験
期日＝6月8日(日)

【第2次試験】 個人面接試験
期日＝6月中旬予定

■受験案内・申込書の入手方法

- ◎児玉郡市広域市町村圏組合 総務課で配布（5月28日(水)まで）
- ◎児玉郡市広域市町村圏組合のホームページからダウンロード

※郵送請求もできます。その場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、角2の返信用封筒を同封してください。返信用封筒は、必ず住所・氏名を記入し、180円切手を貼り付けてください。

■申込方法と受験期間

◎持参 5月1日(木)～28日(水) 土日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

◎郵送 5月28日(水) 必着

■申込み・問合せ

〒367-0024
本庄市東五十子151-1
児玉郡市広域市町村圏組合
総務課 ☎27-2241



ホームページ
QRコード



埼玉県警察官募集（第2回試験）

■試験区分

- ①Ⅰ類 大学を卒業または令和8年3月までに卒業見込みのかたで、平成2年4月2日以降に生まれたかた（34歳まで）
- ②Ⅱ類 Ⅰ類に該当しないかたで、平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたかた（17歳～34歳）

■受付期間

7月15日(火) 午前9時から8月27日(水) 午後5時まで

■試験日

9月21日(日)

■試験区分

今年度試験から教養試験問題出題分野が削減され、問題数も削減されました

■申込み・問合せ

児玉警察署 ☎72-0110
埼玉県警察採用センター ☎0120-373514

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の不正な栽培、所持や乱用は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。



問合せ＝本庄保健所 ☎22-6481